

犬の飼い主さんへ

犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です！

犬の飼い主さんは、市町村役場への登録と狂犬病予防注射を行うことが狂犬病予防法で義務づけられています。また、登録、注射をした犬には鑑札と注射済票をつけることが義務づけられています。



犬を放し飼いにしないで！

引き綱（リード）は、飼い主さんと犬を結ぶ命綱です。他の飼い主さんに迷惑をかけないためだけでなく、自分の飼い犬を守るためにも、散歩や公園などでは必ず引き綱（リード）をつけ、どんなにおとなしい犬でも絶対に放し飼いにしないでください。また、鎖が切れないかどうか、首輪が抜けやすいかどうかと装着されているかどうか、日頃から確認しましょう。

飼い方のマナーを守りましょう！

散歩中の糞は持ち帰りましょう。

犬の無駄吠えに気をつけましょう。

犬小屋の周辺は定期的に清掃し、清潔に保つようにしましょう。

飼い犬による咬傷事故をなくしましょう！

毎年、保健所には、飼い犬が人やペットを咬む事故が報告されています。事故が起きないように十分に注意しましょう。

保健所の管轄区域及び問い合わせ先一覧

名称	所在地	連絡先	管轄区域
中北保健所 (動物愛護指導センター)	〒409-3812 中央市乙黒 1083	TEL055-273-5034 FAX055-273-5614	甲府市、甲斐市、 中央市、昭和町
中北保健所峡北支所 衛生課	〒407-0024 韮崎市本町 4 丁目 2-4 北巨摩合同庁舎 1 階	TEL0551-23-3071 FAX0551-23-3075	韮崎市、北杜市 南アルプス市
峡東保健所 衛生課	〒405-0003 山梨市下井尻 126-1 東山梨合同庁舎 1 階	TEL0553-20-2751 FAX0553-20-2754	山梨市、笛吹市、 甲州市
峡南保健所 衛生課	〒400-0601 南巨摩郡富士川町鯉沢 771-2 南巨摩合同庁舎 2 階	TEL0556-22-8151 FAX0556-22-8147	市川三郷町、早 川町、身延町、南 部町、富士川町
富士・東部保健所 衛生課	〒403-0005 富士吉田市上吉田 1 丁目 2-5 富士吉田合同庁舎 2 階	TEL0555-24-9033 FAX0555-24-9041	富士吉田市、 都留市、大月市、 上野原市、道志 村、西桂町、忍野 村、山中湖村、 鳴沢村、富士河 口湖町、小菅村、 丹波山村
福祉保健部衛生薬務課	〒400-8501 甲府市丸の内一丁目 6-1	TEL055-223-1489 FAX055-223-1492	